

貸借対照表(資産勘定)

単位:百万円

科 目	平成21年度 (平成22年3月末)	平成22年度 (平成23年3月末)	平成23年度 (平成24年3月末)
【資産の部】			
現 金	3,671	3,529	3,984
預 け 金	49,484	63,593	55,146
金 銭 の 信 託	500	700	700
有 価 証 券	103,607	92,311	102,680
国 債	15,400	12,744	16,386
地 方 債	7,731	13,305	15,896
社 債	47,496	37,062	42,024
株 式	593	539	525
そ の 他 の 証 券	32,384	28,657	27,847
貸 出 金	70,486	69,859	72,440
割 引 手 形	2,886	2,696	3,766
手 形 貸 付	10,186	10,160	9,863
証 書 貸 付	56,310	55,768	57,472
当 座 貸 越	1,103	1,234	1,339
そ の 他 資 産	1,939	1,772	1,816
未 決 済 為 替 貸	51	44	56
信 金 中 金 出 資 金	752	752	752
前 払 費 用	41	50	59
未 収 収 益	759	584	565
そ の 他 の 資 産	334	339	381
有 形 固 定 資 産	2,509	2,486	2,399
建 物	943	893	893
土 地	1,386	1,461	1,461
その他の有形固定資産	179	132	44
無 形 固 定 資 産	124	99	58
ソ フ ト ウ ェ ア	114	89	47
その他の無形固定資産	10	10	10
繰 延 税 金 資 産	395	655	360
債 務 保 証 見 返	56	57	61
貸 倒 引 当 金	△943	△ 1,349	△ 1,446
(うち個別貸倒引当金)	(△928)	(△ 1,237)	(△ 1,316)
資 産 の 部 合 計	231,832	233,715	238,201

貸借対照表(負債及び純資産)

単位:百万円

科 目	平成21年度 (平成22年3月末)	平成22年度 (平成23年3月末)	平成23年度 (平成24年3月末)
【負債の部】			
預 金 積 金	217,355	219,890	223,857
当 座 預 金	8,511	8,430	9,095
普 通 預 金	52,013	53,911	57,056
貯 蓄 預 金	1,873	1,804	1,745
通 知 預 金	418	585	660
定 期 預 金	137,883	137,388	140,717
定 期 積 金	15,890	16,965	14,159
そ の 他 の 預 金	765	804	423
そ の 他 負 債	915	933	1,279
未 決 済 為 替 借	76	83	109
未 払 費 用	476	462	355
給 付 補 填 備 金	68	94	39
未 払 法 人 税 等	13	35	4
前 受 収 益	72	69	52
払 戻 未 済 金	4	4	2
職 員 預 り 金	117	121	124
そ の 他 の 負 債	87	62	591
賞 与 引 当 金	71	54	54
退 職 給 付 引 当 金	383	378	394
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	62	66	72
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	3	3	8
偶 発 損 失 引 当 金	15	52	59
債 務 保 証	56	57	61
負 債 の 部 合 計	218,864	221,434	225,788
【純資産の部】			
出 資 金	415	416	417
普 通 出 資 金	415	416	417
利 益 剰 余 金	12,651	12,764	12,968
利 益 準 備 金	416	416	416
そ の 他 利 益 剰 余 金	12,235	12,347	12,552
特 別 積 立 金	11,425	11,425	11,425
(うち経営安定化積立金)	(1,500)	(1,500)	(1,500)
当 期 未 処 分 剰 余 金	810	922	1,126
会 員 勘 定 合 計	13,067	13,180	13,386
その他有価証券評価差額金	△99	△ 899	△ 973
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△99	△ 899	△ 973
純 資 産 の 部 合 計	12,968	12,280	12,413
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	231,832	233,715	238,201

【注】

計数のない項目は－(バー)で表示しております。

損益計算書

単位:千円

科 目	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経 常 収 益	4,032,709	4,682,452	4,014,230
資 金 運 用 収 益	3,315,547	2,992,125	2,653,128
貸 出 金 利 息	1,428,876	1,343,148	1,287,598
預 け 金 利 息	353,973	250,670	211,791
有 価 証 券 利 息 配 当 金	1,532,687	1,382,189	1,134,906
そ の 他 の 受 入 利 息	10	16,116	18,831
役 務 取 引 等 収 益	239,627	236,627	247,352
受 入 為 替 手 数 料	174,008	168,467	163,113
そ の 他 の 役 務 収 益	65,618	68,160	84,239
そ の 他 業 務 収 益	355,194	1,417,753	1,050,482
国 債 等 債 券 売 却 益	348,100	1,411,210	1,035,689
そ の 他 の 業 務 収 益	7,093	6,543	14,793
そ の 他 経 常 収 益	122,340	35,945	63,266
償 却 債 権 取 立 益	—	—	37
株 式 等 売 却 益	96,894	11,194	47,153
金 銭 の 信 託 運 用 益	9,494	7,954	6,569
そ の 他 の 経 常 収 益	15,951	16,795	9,505
経 常 費 用	3,660,252	4,658,910	3,675,351
資 金 調 達 費 用	532,274	382,076	272,613
預 金 利 息	486,347	332,740	227,295
給 付 補 填 備 金 繰 入 額	44,705	48,112	44,075
そ の 他 の 支 払 利 息	1,222	1,223	1,242
役 務 取 引 等 費 用	96,315	92,211	95,970
支 払 為 替 手 数 料	57,671	57,315	57,103
そ の 他 の 役 務 費 用	38,643	34,895	38,866
そ の 他 業 務 費 用	150,049	602,381	429,322
国 債 等 債 券 売 却 損	149,978	151,061	88,211
国 債 等 債 券 償 却	—	451,120	340,360
そ の 他 の 業 務 費 用	71	200	751
経 費	2,809,376	2,716,593	2,658,587
人 件 費	1,782,107	1,727,807	1,687,609
物 件 費	981,607	940,393	924,662
税 金	45,660	48,391	46,315
そ の 他 経 常 費 用	72,237	865,648	218,857
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	41,365	411,764	113,085
株 式 等 売 却 損	1,982	1,263	34,485
株 式 等 償 却	—	333,529	25,800
そ の 他 資 産 償 却	—	—	4,760
そ の 他 の 経 常 費 用	28,889	119,090	40,726
経 常 利 益	372,457	23,541	338,878
特 別 利 益	156	947	—
固 定 資 産 処 分 益	—	499	—
償 却 債 権 取 立 益	156	57	—
そ の 他 の 特 別 利 益	—	389	—

損益計算書

単位:千円

科 目	平成21年度	平成22年度	平成23年度
特 別 損 失	440	572	165
固 定 資 産 処 分 損	440	572	165
税 引 前 当 期 純 利 益	372,173	23,916	338,713
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	12,944	39,459	2,776
法 人 税 等 還 付 額	—	—	32,297
法 人 税 等 調 整 額	△6,143	△ 144,057	147,259
法 人 税 等 合 計	6,800	△ 104,597	117,737
当 期 純 利 益	365,372	128,514	220,975
繰 越 金 (当 期 首 残 高)	445,071	794,023	905,891
当 期 末 処 分 剰 余 金	810,444	922,537	1,126,867

【注】

- ①記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
 ②子会社との取引による収益総額 10,189千円
 ③子会社との取引による費用総額 42,199千円
 ④出資1口当たりの当期純利益金額 264円 84銭

剰余金処分計算書

単位:千円

科 目	平成21年度	平成22年度	平成23年度
当 期 末 処 分 剰 余 金	810,444	922,537	1,126,867
剰 余 金 処 分 額	16,420	16,645	17,844
利 益 準 備 金	—	136	1,295
普通出資に対する配当金(年4%)	16,420	16,509	16,549
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	794,023	905,891	1,109,023

平成21年度～23年度の貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書については、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、公認会計士 一柳守央氏及び公認会計士 後藤俊朗氏の監査を受けております。

平成23年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成24年6月21日 愛知信用金庫 理事長

鍵谷憲一 

貸借対照表の注記

- 1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 3 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。●建物…10年～47年 ●その他…3年～20年
- 4 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 5 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 6 貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先償却及び要注意先償却に相当する償却については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先償却に相当する償却については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引き当てております。破綻先償却及び実質破綻先償却に相当する償却については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。すべての償却は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店(営業関連部署)の協力の下に監査部資産監査室(資産査定部署)が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
- 7 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 8 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
- 数理計算上の差異…各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理
- 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ① 制度全体の積立状況に関する事項(平成23年3月31日現在)
- | | |
|----------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,358,815百万円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 1,630,641百万円 |
| 差引額 | △271,826百万円 |
- ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成23年3月31日現在) 0.2203%
- ③ 補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高255,938百万円及び繰越不足金15,887百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヵ月の元利均等償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金13百万円を費用処理しております。なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることと算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 9 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 10 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- 11 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 12 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 13 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 103百万円
- 14 子会社等の株式総額 10百万円
- 15 子会社等に対する金銭債務総額 25百万円
- 16 有形固定資産の減価償却累計額 2,748百万円
- 17 貸出金のうち、破綻先償却額は1,217百万円、延滞債権額は5,267百万円であります。なお、破綻先償却とは、元本又は利息の支払の遅延が相当事業年度間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。のうちの、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先償却及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 18 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先償却及び延滞債権に該当しないものであります。
- 19 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は237百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先償却、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 20 破綻先償却額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は6,721百万円であります。なお、17から20に掲げた債権額は、貸倒引当金控除後の金額であります。
- 21 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,766百万円であります。

- 22 担保に供している資産は次のとおりであります。

●担保に供している資産	有価証券	829百万円
●担保資産に対応する債務	預金	66百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として、預け金3,000百万円を差し入れております。

- 23 出資1口当たりの純資産額 14,861円59銭

- 24 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理を行っております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスクの管理

当金庫は、貸出に関する諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会と常勤役員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- ② 市場リスクの管理

- (a) 金利リスクの管理

当金庫は、統合的リスク管理規程によって金利の変動リスクを管理しております。統合的リスク管理に関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定された統合的リスク管理に関する方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、月次ベースで理事会に報告しております。

- (b) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、統合的リスク管理規程及び市場リスク管理基準により管理しており、月次ベースで理事会及びリスク管理委員会に報告しております。

- (c) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用部会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。このうち、資金部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。資金部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。これらの情報は資金部を通じ、理事会及び資金運用部会において定期的に報告されております。

- (d) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて)それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間毎の金利変動幅を用いております。なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた時価は、当事業年度末現在、2,087百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮してありません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、資産及び負債の総合管理を通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

- 25 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(各商品の算定方法については【注1】参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(【注2】参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
① 預け金	55,146	55,309	163
② 有価証券			
満期保有目的の債券	19,262	14,870	△4,392
その他有価証券	83,399	83,399	—
③ 貸出金(*1)	72,440		
貸倒引当金(*2)	△1,446		
	70,994	71,343	349
金融資産計	228,801	224,921	△3,880
① 預金積金	223,857	224,441	583
金融負債計	223,857	224,441	583

(*1) 貸出金の「時価」には「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

【注1】金融商品の時価等の算定方法

●金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。変動金利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は49百万円増加、「繰延税金資産」は14百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は35百万円増加しております。変動金利付国債の合理的に算定された価額は、保有有価証券のうち、15年変動金利付国債の価格については、理論価格をもって評価しています。当該理論価格は、ブラックモデルに基づき、フロアー価値を考慮した利子、償還金を国債金利で割り引いて算出し、ボラティリティは30%、信用スプレッドは0%を想定しています。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については26から28に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

●金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

【注2】時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(*1)	10
非上場株式(*1)	8
組合出資金(*2)	0
合 計	19

(*1)子会社・子法人等株式、関連法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

【注3】金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	21,000	5,641	7,000	—
有価証券	—	—	—	—
満期保有目的の債券	—	800	1,499	16,962
その他有価証券のうち満期があるもの	3,867	14,362	43,060	21,424
貸出金(*)	20,874	21,138	13,997	12,534
合 計	45,742	41,943	65,557	50,921

(*)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

【注4】その他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	112,935	40,835	12	104
合 計	112,935	40,835	12	104

(*)預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

26 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下、28まで同様であります。

●満期保有目的の債券

種 類	貸借対照表計上額	時価	差額
国 債	—	—	—
地 方 債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社 債	800	869	69
そ の 他	800	807	7
小 計	1,600	1,677	77
国 債	—	—	—
地 方 債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社 債	200	190	△9
そ の 他	17,461	13,001	△4,459
小 計	17,661	13,192	△4,469
合 計	19,262	14,870	△4,392

●その他有価証券

(単位:百万円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
株 式	42	38	4
債 券	45,462	44,996	466
国 債	14,290	14,171	119
地 方 債	7,532	7,498	34
短期社債	—	—	—
社 債	23,639	23,326	312
そ の 他	1,811	1,761	50
小 計	47,317	46,796	521
株 式	463	590	△126
債 券	27,844	28,152	△308
国 債	2,095	2,101	△6
地 方 債	8,364	8,404	△39
短期社債	—	—	—
社 債	17,383	17,646	△262
そ の 他	7,774	8,845	△1,070
小 計	36,082	37,587	△1,505
合 計	83,399	84,384	△984

27 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	406	11	34
債 券	59,279	1,002	88
国 債	11,387	179	—
地 方 債	18,492	395	—
短期社債	—	—	—
社 債	29,399	427	88
そ の 他	484	68	—
合 計	60,169	1,082	122

28 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当事業年度における減損処理額は、366百万円(うち、株式25百万円、外国証券340百万円)であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、決算日における時価の簿価に対する下落率が30%以上の銘柄について、個別の信用リスクの状況を勘案して減損処理しております。

29 満期保有目的の金銭の信託

(単位:百万円)

貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
700	700	—	—	—

(注)「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

30 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,151百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが622百万円であります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(1年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

(単位:百万円)

繰延税金資産	
有価証券評価損	317
その他有価証券評価差額金	292
貸倒引当金	181
退職給付引当金	109
減価償却費	30
その他	124
繰延税金資産小計	1,056
評価性引当額	△679
繰延税金資産合計	377
繰延税金負債	
前払年金費用	17
繰延税金負債合計	17
繰延税金資産の純額	360

(追加情報)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.7%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については29.7%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については27.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産は23百万円減少し、その他有価証券評価差額金は0百万円減少し、法人税等調整額は23百万円増加しております。

32 追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。